

令和7年度 新潟市海辺の森指定管理事業計画書

1. 総合的な管理運営方針

風光明媚な日本海を背景に豊かな緑の自然の中で“見る”“聞く”“体験する”をテーマにロマンに溢れ人々が交流できる海辺の森にしたいと考えています。海辺の森を訪れた人々に“来る人に感動を、去る人に幸せを！”をフレーズとした森づくりを目指し、新潟市民が誇れる第一級の観光地を目指していきます。

すべての利用者に公平、平等なサービスを提供し、幼児からお年寄りまで沢山の人が安全・安心に楽しめる施設を目指し「人々の活動を支える安全・安心の充実」「地域住民との協働による交流促進」「海辺の森の歴史・文化・自然資源の掘起しでアイデンティティの育成」を管理運営方針とし“海辺の森憲章”を提唱いたします。

2. 基本的な管理運営体制

本施設の運営管理において、スタッフ全員が“海辺の森憲章”的の思いを共有し、「すべての利用者に公平・平等な利用を提供し、子どもからお年寄り・障がい者・外国人まであらゆる人たちが安全・安心に楽しめる施設」を目指し、施設を育むスキルと体制の構築に務めます。

また、保安林制度の趣旨及び海辺の森施設の特性を十分に理解し、「新潟市海辺の森条例」、「新潟市海辺の森施行規則」、「北区海岸林保全計画第2期」等の関係法令を遵守します。

管理運営方針として、「人々の活動を支える安全・安心の充実」、「地域住民との協働による交流拡大」、「海辺の森の魅力の発掘と強化」、「市民の誇りとする特色の育成」、「海辺の森の歴史と文化の掘り起こしでのアイデンティティ（ふるさとの帰属性）の育成」、そして新たに、「海と森の自然資源を活用した SDGsへの取り組み」を、指定管理業務において常に意識して取り組んでいきます。

3. 広報活動

施設開館情報、利用案内、イベント情報、ブログ更新等ホームページを充実し、広く市民に情報提供をはかります。地域住民へは、回覧板や地元の情報誌等、地域密着型の広報活動を継続しています。

リーフレットの一新や Instagram や X 等の SNS 配信により、県内外の教育機関や青少年団体等にリピーターとなって頂ける様に周知を図ります。

新潟医療福祉大や敬和学園高校の教育機関や、海辺の森周辺企業・自治体等に協力を得て情報の拡散を図ります。各種メディア（Web・マスメディア、新聞等）を通して県内外の企業・団体への PR を積極的に行います。

4. 維持管理

安全を最優先とした施設・森林維持管理を重点的に行います。

- ・施設保守管理：耐用年数を超えても修繕可能な施設は事務・労務スタッフと共に、地元専門業者を活用し迅速に対処し、施設の長寿命化を図ります。
- ・施設機能管理：施設機能は安全性を充分に考慮し、利用者に影響が出ないよう事務・労務スタ

ツフと共に地元専門業者に委託し迅速に対処します。

- ・除草・伐採：エリア毎に除草・伐採・林床整備計画を策定し、計画的に除草・伐採を行ない、利用者の安全確保と良好な森林景観の維持を図ります。
- ・樹木管理：アメシロ予防等の病害虫防除を徹底し、造園樹木の整枝剪定を行い良好な造園空間の演出を図ります。
- ・森の再生：マツクイムシ被害によって荒廃したエリアやニセアカシアの被圧が著しいエリアは「北区海岸林保全計画」のもとでの環境保全活動を実施し、次世代に繋ぐ林相転換を図り、安全・安心で健全な森の再生を積極的に行います。

5. 清掃・環境衛生管理

海辺の森の利用者の皆様に、快適な森林空間の提供に努め、仕様書に定める点検基準、関係法令を遵守し正確性、迅速性をもって対処します。

- ・遊歩道内の堆積土砂、落葉除去等を定期的に行い安全・安心な歩行空間を確保します。
- ・トイレ、東屋、炊事棟等の施設・設備の清掃は内製化を図り、高圧洗浄機等によりハチの巣、クモの巣等を除去し、常に快適な空間を維持します。
- ・計画的なゴミの分別、運搬処理を行います。
- ・不法投棄パトロールを常時実施し、監視体制の充実を図ります。

6. 安全確保の取り組み

近年の緊迫した国際情勢の変化や不安定な気象状況による自然災害の多発に伴い「海辺の森災害・危機管理マニュアル」に沿って利用者の安全確保を迅速かつ的確に行なうと共に、海辺の森協議会構成員等をはじめとした関係機関への連絡体制を確立します。

利用者に危険箇所の周知徹底をします。また、利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、トラブルを防止します。所管警察署、交番、派出所との提携を図り、子ども 110 番の取り組みや、安全確保と災害時の対応の充実を図ります。

7. 自主事業

1) 利用者の利便性を図るための自主事業

- ・物品の販売：薪、スウェーデントーチキャンドル、雑貨類、南浜漁協提携の海産物や地元農家の農産物等を販売、海辺の森ブレンドコーヒー、ホットチョコレートの販売
- ・レンタルサービス：キャンプ用品や園内移動ツール等のレンタル
- ・テント設営、手ぶらでキャンプ

2) 利用者の増加を図るための自主事業

※南浜コミュニティ協議会とパートナーシップ事業を提携

- ・あじわい事業：手ぶらで BBQ、持ち込み BBQ、石窯ピザを利用したイベント開催
- ・賑わい創出事業：海辺の森オープニングフェスティバル、海辺のバザール（新潟蚤の市）、海辺の森アートフェスティバル
- ・南浜地域振興事業：海辺の森 マルシェ
- ・自然体験事業：クラフト体験、環境教育プログラム 「海辺の森ネイチャーガイド」
- ・空間活用事業：Green オフィス（会議・研修利用）、Green コワーキングスペース、Green ク

- ・ コミュニティビジネス連携事業：Kids ネイチャーガイド、カブトムシハウス

8. 個人情報保護

「新潟市個人情報保護条例」並びに「個人情報の保護に関する法律」、「新潟市海辺の森条例」等の関連法令や条例を遵守し、適切かつ確実に個人情報を管理していきます。

9. 要望・苦情への対応

「海辺の森 接客マニュアル」により適切に対処、記録に残し再発を防止します。また、接遇研修を実施し、お客様の利用満足度の向上に努めます。

10. 地元経済振興及び雇用

- ・海辺の森で地物（魚介類、農産物等）の活用と販売、定期的なマルシェを開催します。
 - ・既存の地域スタッフに加え若年層や子育て世帯、副業人材等を対象に、地元の雇用を推進します。
 - ・地元の漁協、農家の他、育成協、南浜コミ協、教育機関、北区社協等と連携し、地域の催しやイベントを共同開催します。
 - ・地元の工務店や専門業者と協力し、施設管理やサービス提供を共同で実施します。

11. 令和7年度 新潟市海辺の森指定管理事業計画スケジュール